

行政経営会議の内容

件 名	大和市災害廃棄物処理計画の策定について
所 管 部	環境施設農政部
日時・場所	令和6年1月26日（金）10：15 ～ 11：10 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境施設農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり施設部長、市立病院事務局長、議会事務局長、教育部長、消防長、廃棄物対策課長
提 出 理 由	大和市災害廃棄物処理計画の策定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p>【主な意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理の担当組織における人員についてはどのように考えているか。 （所管部）環境施設農政部が中心となり対応する。廃棄物対策課と施設課が主になる。 ・仮置場の候補地の選定基準等どのように考えているか。 （所管部）公園やスポーツ広場等を候補地としており、選定にあたっては、面積や土地の形状、接道状況等の要件を勘案している。なお、指定緊急避難場所及び指定避難所は除外している。 ・自衛隊・警察・消防等との連携について、具体的な協力要請内容は何か。 （所管部）災害対策本部からの要請が主ではあるが、建物倒壊等により道路が塞がってしまった際の障害物撤去等、市のみでは難しい事項もあり、他機関とも連携を図りながら対応していく。 ・能登半島地震の発生からまもなく1ヶ月が経とうとしている。携帯トイレの臭いを気にして水分摂取を控えてしまうなど、健康面に影響を与えかねない状況も生じていると聞いている。本市において災害が発生した場合の、1ヶ月後の状況はどのように想定されるか。 （所管部）能登半島地震の被災地では廃棄物処理施設の多くが被災し、稼働していない状況と聞いている。本市で同様の状況が生じた場合には、他自治体等と連携を図り、対応する。 なお、生活ごみ及び避難所ごみの収集は3日以内の再開を目指し、災害廃棄物については適切に処理を完了させた後、3年程度で仮置場の閉鎖を目指す計画である。 ・想定される必要な準備をしてもらいたい。 ・実際に災害が起きたら、事前の計画どおりに進まないことも大いに考えられる。そのような場合の対応についてもしっかりと考えておく必要がある。 （所管部）本計画と併せ、実務マニュアルも整備している。引き続き、対応については検討を続けていく。 ・平時からのシミュレーションや、実際に起きた災害についての検証が重要となる。また、庁内の横の連携を図ってほしい。 ・仮置場に廃棄物を持ち込む際には分別を徹底してもらうことを周知してほしい。
会議結果	一部修正のうえ、進めていく。